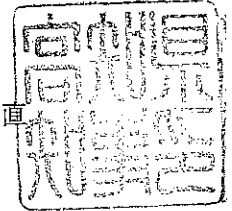


23 高人権第 1 4 4 号
平成 23 年 12 月 22 日

部落解放同盟高知県連合会
委員長 野島 達雄 様

高知県知事 尾崎 正直



平成 23 年 4 月 7 日付けの申し入れに対する回答について

うえのことについて、「同和行政の基本事項に関する質問と厚労省同和问题実態調査への協力のお願ひ」の申し入れをいただきましたので、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 この調査は、社会福祉法人大阪府総合福祉協会が厚生労働省の助成を受け、隣保館の社会調査及び研究事業の一環として、全国隣保館連絡協議会の協力のもと、同協議会加盟の隣保館約 9 0 0 館に対して、同和対策事業対象地域の指定を受けていた地域やその周辺地域及び当該市町村の住民に関する行政データ調査を実施するものと承知しています。
- 2 高知県は、平成 13 年度末に地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が失効した後は、地域や人を特定した調査を行わず、行政課題ごとに一般施策を実施していくことを県の方針としています。
- 3 県としましては、今回の調査の一部が地域を特定した調査にあたるため、県の方針に基づき、文書等による市町村への協力依頼は行わないこととしましたのでご理解ください。

なお、隣保館事業における課題を見出すための取組を否定するものではありませんので、当該調査に対する関係市町村の判断や隣保館の取組は、これを尊重してまいります。